

・窓口キャッシュレス決済の推進について

No.	意見等	意見等に対する対応
1	券売機を更新するメリットは何か。	市民の利便性向上のため、多様な納付方法を提供することや、収納の早期集計化等により、行政事務の効率化を図ることができる点である。
2	更新後、収入証紙は発行されるのか。現行の業務の流れから変わることは何か。	更新後は、収入証紙(レシートタイプのもの)が発行されることを予定している。業務の流れについては、現行と同様の運用を考えている。なお、歳入の調定等に当たり、これまで手作業で行っていた集計や、財政課との調整に係る作業時間の短縮が期待でき、行政事務の効率化についても図ることができる取組と考えている。
3	券売機の更新後は、各所属の職員が現金を取り扱うことはないのか。	現在、現金を取り扱っているのは会計課職員のみであり、更新後も同様の取扱いを考えている。
4	券売機の更新内容(費用、台数、契約手法)は。また、現行の券売機の費用は。	更新に係る費用は、現在調査中である。保有している券売機の2台を、リース契約により更新することを予定している。現行の券売機については、1台90万円程度(機械の本体価格)で、5年間のリース契約としている。
5	QRコード決済の導入に当たっては、職員の負担が生じないのか。	4階、5階の利用者の大半は、建築や開発に関する事業者であることから、企業として必要なものを、個人所有のスマホで決済することは考えにくく、利用は限定的となることを想定しており、職員の負担は少ないのではないかと考えている。